

証券コード 4547
2020年6月5日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株 主 各 位

長野県松本市芳野19番48号
キッセイ薬品工業株式会社
代表取締役会長 神澤陸雄

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況に鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、風邪のような症状が見られる場合や体調がすぐれない場合、特に、ご高齢の株主様、基礎疾患をお持ちの株主様、又は、妊娠中の株主様などにおかれましては、株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面又はインターネットにより議決権をご行使いただくことを強く推奨申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

本招集ご通知4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時20分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 長野県松本市芳野19番48号 当社本社会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目的事項
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役14名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

以上

《新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ》

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、本年の株主総会の開催方針を以下のとおりといたしたく存じます。株主の皆様のため、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

- ・感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日にご来場なさらずに、書面又はインターネットにより議決権をご行使いただくことを強く推奨申し上げます。
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢の株主様、基礎疾患をお持ちの株主様、又は、妊娠中の株主様は、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクをご着用いただき、会場設置のアルコール消毒にご協力をお願い申し上げます。
- ・株主総会に出席する役員及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・株主総会開催日時点の状況により、受付前にて検温を実施し、発熱を確認された株主様にはご入場をお断りする場合がございます。また、体調不良とお見受けした株主様に運営スタッフがお声がけし、ご退出をお願いする場合がございます。
- ・株主総会へご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、本年は取りやめさせていただきます。
- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kissei.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kissei.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦などで世界経済の成長が停滞する中、新型コロナウイルスの感染拡大により景気減速への懸念が深刻化するなど、先行き不透明な状況で推移しました。

医薬品業界におきましては、後発品使用促進策等の医療費抑制策の進展に加え、昨年10月には消費税率の引き上げに合わせて薬価改定が実施されるなど、引き続き厳しい経営環境のもとに推移しております。また、情報サービス業界、建設請負業界、物品販売業界におきましては、企業におけるIT投資及び設備投資意欲にも陰りが見え始めるとともに、個人消費の冷え込みや景況感の悪化などから、依然として厳しい競争環境下にありました。

このような情勢の中で、当連結会計年度の売上高は632億3千4百万円（前連結会計年度比12.5%減）、営業利益は18億5千7百万円（前連結会計年度比70.1%減）、経常利益は24億2千9百万円（前連結会計年度比66.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億1千7百万円（前連結会計年度比48.6%減）となりました。

セグメントごとの業績につきましては、医薬品事業の売上高は513億8百万円（前連結会計年度比16.6%減）となりました。主力製品における積極的な医薬情報活動を推進いたしましたことなどにより、過活動膀胱治療薬「ベオーバ錠」、高リン血症治療薬「ピートルチュアブル錠」及び「ピートル顆粒分包」、糖尿病治療薬「グルベス配合錠」及び昨年6月に新発売いたしました「グルベス配合OD錠」（剤形追加）などの売上が増加いたしました一方、前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬「ユリーフ錠」及び「ユリーフOD錠」の後発品の発売による売上の減少などにより、減収となりました。また、JCRファーマ株式会社と共同開発を行いました腎性貧血治療薬「ダルベポエチン アルファBS注JCR」を昨年11月より発売いたしております。

なお、MSD株式会社が製造販売しております糖尿病治療薬「マリゼブ錠12.5mg/25mg」、並びに昨年9月に新発売され、フェリング・ファーマ株式会社とともにコ・プロモーション活動を実施してまいりました男性における夜間多尿による夜間頻尿治療薬「ミニリンメルトOD錠25µg/50µg」に加え、夜尿症・中枢性尿崩症治療薬「ミニリンメルトOD

錠60μg/120μg/240μg」及び「デスマプレシン製剤」につきましては、本年4月より当社が販売を開始いたしております。

情報サービス事業の売上高は66億3千1百万円（前連結会計年度比19.9%増）、建設請負事業の売上高は36億1千万円（前連結会計年度比6.5%減）、物品販売事業の売上高は16億8千4百万円（前連結会計年度比21.9%増）となりました。

利益面では、研究開発費を主に販売費及び一般管理費が減少いたしました一方、減収及び売上原価率の上昇がありましたことなどにより、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。なお、特別利益として投資有価証券売却益を計上いたしております。

研究開発の状況につきましては、昨年9月より、ライジェルフーマシューティカルズ社（アメリカ）との間で、日本、中国、韓国、台湾における独占的な開発権及び販売権取得に関する契約を締結いたしました慢性特発性血小板減少性紫斑病治療薬R788（開発番号、一般名：ホスタマチニブ）の国内第Ⅲ相臨床試験を開始いたしました。また、本年3月には、CGオンコロジー社（アメリカ）が膀胱がんを対象に開発中の腫瘍溶解性ウイルス療法CG0070（開発番号）につきまして、同社との間で中国を除く、日本、韓国、台湾等アジア20カ国における独占的な開発権及び販売権取得に関する契約を締結いたしました。脊髄小脳変性症治療薬KPS-0373（開発番号、一般名：ロバチレリン）につきましては、第Ⅲ相臨床試験を終了し、これまでの試験により得られた結果について重症度による部分集団解析などの詳細な検討を行うとともに、当局との協議を進めております。これらの併合解析（事後解析）の結果につきましては、先般、医学雑誌に論文掲載がなされております。なお、ワイズ・エー・シー株式会社から国内での開発権及び販売権を取得し、悪性中皮腫治療薬として開発を進めておりましたYS110（開発番号）は、本剤の開発戦略、当社研究開発パイプライン等を総合的に検討した結果、開発中止を決定し、権利を同社に返還いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、9億7千万円でありました。その主なものは、研究設備などの購入であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

製薬産業を取り巻く環境は、構造的変革の渦中にあります。製薬企業には、希少疾病や新興感染症、治療薬のない難治性疾患の治療や、生活の質（Quality of life）の向上におけるイノベーションが求められております。一方、新薬の研究開発は高度化、困難化し、多額の投資を必要としており、研究開発リスクはますます増大しております。世界経済の先行きが極めて不透明な中、我が国においては、人口の少子高齢化に対応した社会保障制度の再構築が進められ、医療においては国民皆保険制度を維持するため、薬価制度の抜本改革や後発品使用促進策等の薬剤費抑制策が矢継ぎ早に実施されております。さらに、製薬企業のプロモーション活動は、2019年4月より適用された販売情報提供活動ガイドラインによって、より厳しく規制され、新たな医薬品情報提供体制を迅速に構築する必要があります。

激変する経営環境において、当社が将来にわたって社会的使命を果たし、安定的に成長していくための第一義的課題は、医療ニーズに応じた特徴ある新薬を継続的に上市していくこと、そして、適切な情報提供活動により必要な患者さんに適正に処方される販売体制を構築することにあります。この方針に沿って、当社はこれまでの3年間で、泌尿器、腎・透析、糖尿病をはじめとする重点領域に10製品を発売してまいりました。そして、今後5年間で6製品、とりわけ希少疾病領域には4製品の上市を計画できる研究開発パイプラインを構築いたしました。

このような内外の経営環境の変化を踏まえ、当社は、創薬研究開発型企業としての持続的成長を成し遂げるため、新たな経営戦略の下で事業活動を展開することといたしました。前中期5ヵ年経営計画を3年間で終了し、2020年4月より新中期5ヵ年経営計画「PEGASUS」をスタートさせ、以下の4つの課題に取り組んでまいります。

①国内売上の拡大

新製品群の育成、製商品導入による製品ラインナップの更なる拡充、臨床開発後期ステージの開発プロジェクトの推進と、希少疾病領域における情報提供・販売体制の構築による円滑な市場導入を進め、国内医療用医薬品事業の売上を拡大します。また、ヘルスケア食品事業においては、高品質な製品を提供することによって収益を拡大します。

②海外収益基盤の強化

既存製品の海外収益を確保することに加え、KLH-2109（開発番号、一般名：リンザゴリクス）によって新たな海外収益を獲得します。さらに、ライセンスアウトによる新たな海外収益基盤の構築を進めます。

③開発パイプラインの拡充

低分子にフォーカスした創薬研究を推進するとともに、領域戦略に合致したライセンスインにより、将来の安定成長を支える研究開発パイプラインを構築します。

④経営環境の変化に対応する経営基盤の強化

法令を遵守し、高品質な製商品の安定供給と生産性の向上に努めます。また、ステークホルダーとの良好な関係を維持するとともに、ガバナンス体制の更なる強化を図り、ESG／SDGs経営を推進します。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 72 期	第 73 期	第 74 期	第 75 期
		(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売 上 高		71,706百万円	74,009百万円	72,297百万円	63,234百万円
経 常 利 益		9,638百万円	11,414百万円	7,169百万円	2,429百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益		7,726百万円	9,045百万円	5,481百万円	2,817百万円
1株当たり当期純利益		158円74銭	188円26銭	117円33銭	60円31銭
純 資 産		157,783百万円	176,092百万円	182,707百万円	192,970百万円
総 資 産		186,801百万円	210,821百万円	213,522百万円	231,794百万円

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
キ ャ セ イ 商 事 株 式 有 限 公 司	50百万円	100.0%	資材の仕入・販売
キ ャ セ イ コ ム テ ッ ク 株 式 有 限 公 司	334百万円	83.0%	システム開発、情報処理
ハ シ バ テ ク ノ ス 株 式 有 限 公 司	45百万円	100.0%	建設請負、施設・設備管理

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当企業集団は、医療用医薬品の製造販売を主な事業内容とし、さらに関連する資材の仕入・販売、システム開発、情報処理、建設請負、施設・設備管理、情報収集・開発支援及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

当 社	キッセイ薬品工業株式会社	本社	長野県松本市	
		東京本社	東京都中央区	
		東京本社 (小石川)	東京都文京区	
		支店 (10ヵ所、支店の下に50営業所)	札幌市、仙台市、さいたま市、 東京都文京区、横浜市、松本市、 名古屋市、大阪市、広島市、 福岡市	
		工場	松本工場	長野県松本市
			塩尻工場	長野県塩尻市
		研究所	中央研究所	長野県安曇野市
			第二研究所	
			製剤研究所	
			上越化学研究所	新潟県上越市
	ヘルスケア事業センター	長野県塩尻市		
子会社	キッセイ商事株式会社	本社	長野県松本市	
		製麺工場	長野県塩尻市	
	キッセイコムテック株式会社	本社	長野県松本市	
		東京事業所	東京都豊島区	
	ハシバテクノス株式会社	本社	長野県松本市	

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,892名 (165名)	15名減 (4名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,479名 (102名)	25名減 (2名増)	42.2歳	17.9年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	810百万円
株式会社八十二銀行	750百万円
株式会社長野銀行	190百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 227,000,000株

(2) 発行済株式の総数 51,811,185株

(3) 株主数 3,346名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	3,200千株	6.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,945千株	6.3%
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	2,333千株	5.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,298千株	4.9%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,833千株	3.9%
有 限 会 社 カ ン ザ ワ	1,678千株	3.6%
神 澤 陸 雄	1,541千株	3.3%
キ ッ セ イ グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	1,229千株	2.6%
鍋 林 株 式 会 社	1,222千株	2.6%
株 式 会 社 長 野 銀 行	1,126千株	2.4%

- (注) 1. 当社は自己株式を5,095,024株保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
 なお、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数を基準に算出しております。
2. 2019年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2019年6月14日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
ブランデス・インベストメント・ パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、サンディエゴ、エル・カミノ・レアール11988	2,075千株	4.01%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	神 澤 陸 雄		公益財団法人神澤医学研究振興財団 理事長
代表取締役社長	降 旗 喜 男		
取締役副社長	佐 藤 公 衛		
常務取締役	福 島 敬 二	医薬営業本部長	
常務取締役	竹 花 泰 雄	経営企画部長	
取締役相談役	両 角 正 樹		
取 締 役	高 山 哲	人事部長	
取 締 役	草 間 寛	生産本部長	
取 締 役	松 下 英 一	総務部長	
取 締 役	菊 池 伸 次	研究本部長	
取 締 役	相 良 純 徳	医薬営業本部医薬推進部長	
取 締 役	北 原 孝 秀	財務管理部長	
取 締 役	清 水 重 孝		日穀製粉株式会社 社外監査役
取 締 役	野 村 稔		野村ユニソン株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	伊佐治 正 幸		
監 査 役	米 窪 眞 人		
監 査 役	上 野 紘 志		税理士法人上野会計事務所 公認会計士・税理士
監 査 役	中 川 寛 道		中川寛道法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役清水重孝氏及び取締役野村稔氏は、社外取締役であります。
2. 監査役上野紘志氏及び監査役中川寛道氏は、社外監査役であります。
3. 監査役米窪真人氏は、当社の財務管理に係る業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役清水重孝氏及び取締役野村稔氏、監査役上野紘志氏及び監査役中川寛道氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	14名 (2名)	317百万円 (13百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	40百万円 (12百万円)
合 計	18名	357百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第63期定時株主総会において月額50百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)とご決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第50期定時株主総会において月額8百万円以内とご決議いただいております。
4. 支給人員及び支給額には、以下のものも含まれております。
- ・2020年6月26日開催の第75期定時株主総会において提案いたします役員賞与

取締役	14名	7百万円	(うち社外取締役	2名	0百万円)
監査役	4名	1百万円	(うち社外監査役	2名	0百万円)

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 先	当 社 と 兼 職 先 と の 関 係
取 締 役	清 水 重 孝	日穀製粉株式会社	取引関係はありません。
取 締 役	野 村 稔	野村ユニソン株式会社	取引関係はありません。
監 査 役	上 野 紘 志	税理士法人上野会計事務所	取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取 締 役	清 水 重 孝	当事業年度に開催の取締役会17回のすべてに出席し、金融機関での豊富な知識と会社経営者としての経験と知見に基づいた観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	野 村 稔	当事業年度に開催の取締役会17回のうち16回に出席し、会社経営者としての豊富な知識と経験に基づいた観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	上 野 紘 志	当事業年度に開催の取締役会17回のすべて及び監査役会17回のすべてに出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	中 川 寛 道	当事業年度に開催の取締役会17回のうち15回及び監査役会17回のうち15回に出席し、弁護士としての専門的見地から、審議に必要な発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役2名、社外監査役2名との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った結果、適正な監査を実施するために本監査報酬が妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「内部統制システム整備の基本方針」について以下のとおり決定しております。

キッセイ薬品工業株式会社は、「純良医薬品を通じて社会に貢献する／会社構成員を通じて社会に奉仕する」という経営理念の下、役員及び従業員が総力を挙げて企業価値を向上させ永続的発展を目指すとともに、社会的責任を果たすことをここに宣言する。本基本方針は、会社法第362条第5項に基づき、当社の内部統制システムの体制整備のために取り組む活動の基本方針を定めるものである。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するための体制

- ①キッセイ薬品行動憲章に則り、企業倫理・法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、取締役会はコンプライアンス担当取締役を指名し、コンプライアンス推進部門を統括せしめるとともに、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置する。
- ②取締役会は、取締役、監査役並びに従業員がコンプライアンス上の問題を発見したときの報告及び迅速かつ適切な情報の収集、確保を行い適切な対応がとれるよう連絡・相談制度を構築し、特に取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会、監査役に報告されるよう体制の整備を行う。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会は、当社の取締役及び部門責任者の職務執行に係る情報の保存及び管理を適切に行う体制を整備する。また、法務担当取締役をして、文書管理規程を制定せしめ、これにより、必要な文書（磁氣的記録その他の記憶媒体を含むものとする。）を関連資料その他情報と共に、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
- ②文書管理規程に定める文書について、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合に遅滞なくその閲覧に供する。
- ③文書管理規程の制定及び改定をするときは、事前に監査役会の意見を求め、取締役会の承認決議を得るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会は、リスク管理規程その他の必要な社内規程を定め、業務執行に係るリスクの把握と管理を行う体制を整備する。
- ②リスクの適切な抽出、評価及び対応を期すことを目的として、会社のリスク及び危機管理を経営計画に対する個別のリスク、法的リスク及び危機管理、その他の危機管理の3つの領域に分けて適切な部門に管掌させる。また、当社は、取締役会の諮問機関としてこれら3部門の担当者を含むメンバーからなるリスク管理委員会を設置し、定期的にリスク管理体制整備の進捗状況を監視するとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の妥当性に関する検証を行う。
- ③各部門責任者は、リスク管理規程に従い、予め具体的なリスクを想定・分離し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達とその対応体制を整備するとともに、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成を行う。また、新たに発生したリスクについては同規程に従い遅滞なくリスク管理委員会に報告し、適切に対処する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社における一定基準以上の全ての事業は、その計画及び実施の段階において、取締役会又は関係する取締役及び部門責任者その他の機関により、定期的或いは随時に適正かつ十分な科学的根拠により検証され、必要な修正がなされなければならない。
- ②取締役の職務執行の効率性を高めるために、連携と牽制を意図して社内組織を構築し、社内規程の定めに基づく明確な業務分掌、職務権限及び意思決定ルールを設け、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ③取締役会は、取締役及び従業員が共有する全社的な計画を策定し、各事業年度の半期毎に各部署が実施すべき合理的かつ具体的な目標並びに効率的な達成方法を定める。また、効率化を阻害する要因を排除するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保する体制

- ① キッセイグループ行動憲章を定め、これに則り、グループ企業の取締役及び従業員が一体となって遵法意識の醸成を図る。
- ② 当社は取締役会において関係会社管理規程等を整備し、一定の事項について各関係会社の取締役会決議前に当社関係会社管理部門に承認を求め又は報告することを義務づけ、必要に応じ当社取締役会の事前の承認決議を得るものとする。また、当社における管理領域毎に、効率性向上のための施策を検討・実施する。
- ③ グループ全体の連絡・相談制度を設け、コンプライアンス上の問題に関する情報の収集、確保に努め、適切な対応がとれるようグループ全体のコンプライアンス体制を整備する。
- ④ 関係会社は、その業態やリスクの特性に応じた適切なリスクマネジメントを行い、当社は、関係会社のリスクマネジメント全般を掌握し、助言、指導等の必要な施策を実施する。
- ⑤ 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう、関係会社の業務分掌、職務権限及び意思決定に関する明確なルールを整備する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 財務報告に係る内部統制構築・評価の基本方針書を定め、適切に運用することにより、グループ全体の財務報告の信頼性を確保する。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人にかかる体制とその独立性に関する事項

- ① 監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役と協議の上、補助者として内部監査部門の従業員を充てる。
- ② 監査役より、監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関する限り取締役、内部監査部門の長らの指揮命令を受けない。
- ③ 補助者に任命された従業員の人事異動、人事考課、懲戒処分は、その内容につき、監査役会の事前の承認を得なければならない。

(8) 当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人による監査役又は監査役会に対する報告のための体制、その他監査役監査の実効性確保のための体制

- ①当社並びに関係会社の取締役会は、監査役会に報告すべき事項を監査役と協議の上定め、当社各担当取締役、部門責任者又は関係会社の取締役等が報告をする。
- ②監査役会に対して、代表取締役と定期的に意見交換を行う機会を与えるほか、その要望に応じ、取締役及び従業員に対するヒアリングを実施する機会を与える。
- ③監査役会に対して、独自に弁護士及び公認会計士を活用し、監査業務に関する助言を受けける機会を保障する。
- ④監査役又は監査役会へ報告を行った当社及び関係会社の取締役・従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
- ⑤監査役職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い速やかに行う。

(9) 反社会的勢力を排除するための体制

- ①キッセイ薬品行動憲章に則り、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除するための社内体制を整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般に関する事項

- ①当社は、「純良医薬品を通じて社会に貢献する／会社構成員を通じて社会に奉仕する」を経営理念として、当社の企業活動の基本を定めた「キッセイ薬品行動憲章」、さらには「キッセイ薬品内部統制基本方針」を制定し、全社員に周知徹底しております。
- ②最高執行責任者（COO）直轄の監査室が「監査規程」に則り、年間の監査計画に基づき社内諸制度及び各部門の業務活動等の適正性に対する内部監査を実施しました。
- ③財務報告に係る内部統制につきましては、「財務報告に係る内部統制構築・評価の基本方針書」に則り、当社グループ各社の内部統制評価を実施しました。

(2) コンプライアンス体制に関する事項

- ①コンプライアンス担当取締役の下、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置するとともに「コンプライアンス・プログラム」を展開し、コンプライアンス推進の適正化を図りました。なお、当社グループのコンプライアンス推進状況につきましては、2020年2月開催の取締役会において適正に実施されている旨の報告が行われました。
- ②各部門においてコンプライアンス推進責任者及び推進担当者を任命し、所轄部署のプログラムの推進、並びに所属員に対する啓発及び教育を実施しました。
- ③CSR推進室主導の下、「業務執行経営会議」をはじめとする各種会議体において、教育・研修を行い、コンプライアンスの啓発を推進しました。また、啓発の一環として、2019年8月にコンプライアンス状況の把握を目的に全社員を対象としたアンケートを実施しました。

(3) 情報の保存及び管理に関する事項

- ①取締役の職務執行に関する文書の取扱いにつきましては、文書総括管理責任者（法務担当取締役）の下、「文書管理規程」に基づき必要な文書を適切かつ検索性の高い状態で保存・管理しました。なお、当社グループの文書管理状況につきましては、2020年2月開催の取締役会において適正に運用されている旨の報告が行われました。
- ②各部門において文書管理責任者及び文書管理担当者を任命し、所轄部署の文書管理を行いました。

(4) リスク管理体制に関する事項

- ① リスク管理担当役員として、経営企画担当取締役、法務担当取締役、総務担当取締役をそれぞれ指名し、取締役会の諮問機関として「リスク管理委員会」を設置の上、当社グループにおいて発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制を整備し、その進捗状況を監視しました。なお、当社グループのリスク管理状況につきましては、2020年2月開催の取締役会において適正に運用されている旨の報告が行われました。
- ② 各部門においてリスク管理責任者及びリスク管理担当者を任命し、所轄部署のリスク管理を行いました。

(5) 取締役の効率的な職務執行に関する事項

- ① 当社における取締役会は、経営の基本方針や経営上の重要な事項について意思決定する機関であるとともに、業務の執行状況を監督する機関であると位置付け、常に活発な議論を尽くし、意思決定の迅速化と経営の透明性の向上に努めております。なお、当事業年度において、取締役会は計17回開催されました。
- ② 取締役会から委ねられた業務の執行に当たっては、経営体制をより強固なものとするとともに、機動力を高め経営力の一層の強化を図ることを目的に、最高経営責任者である代表取締役会長（CEO）が経営全般を統括し、最高執行責任者である代表取締役社長（COO）が事業全般の執行責任を担う体制としております。
- ③ 中期経営計画「Co-Creation」（2017年4月～2020年3月）及び年度経営計画（2019年4月～2020年3月）に基づき、進捗管理並びに業績管理を行いました。

(6) 関係会社に関する事項

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社がその自主性を発揮し、事業の遂行と安定成長するための指導・管理を行いました。なお、関係会社各社の内部統制の整備・運用状況につきましては、2020年1月開催の各社取締役会及び同年2月開催の当社取締役会において適正に実施されている旨の報告が行われました。
- ② 「業務執行経営会議」において関係会社の代表取締役社長及び役付取締役の出席を求め、当社グループの経営情報や業務活動内容の共有化を図りました。

(7) 監査役の実効的な監査に関する事項

- ①監査役は、取締役会に出席する（関係会社も同様）とともに、「業務執行経営会議」をはじめとする社内の重要な会議体へ出席することにより、取締役及び使用人等から必要な報告を受けました。
- ②監査役は、代表取締役会長及び代表取締役社長、取締役、会計監査人、監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行うなどの連携を図ったほか、「リスク管理委員会」などの会議体に出席し運用体制の把握と進捗管理を行いました。

8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	96,677	流動負債	17,024
現金及び預金	36,329	支払手形及び買掛金	5,237
受取手形及び売掛金	19,462	短期借入金	1,746
有価証券	23,342	未払法人税等	196
商品及び製品	6,926	賞与引当金	1,858
仕掛品	622	役員賞与引当金	8
原材料及び貯蔵品	5,890	返品調整引当金	6
その他	4,103	売上割戻引当金	273
固定資産	135,117	販売費引当金	163
有形固定資産	24,605	その他	7,532
建物及び構築物	9,398	固定負債	21,800
土地	12,622	長期借入金	13
建設仮勘定	1	繰延税金負債	17,191
その他	2,582	役員退職慰労引当金	175
無形固定資産	1,511	退職給付に係る負債	3,572
投資その他の資産	108,999	資産除去債務	117
投資有価証券	105,158	その他	729
長期貸付金	36	負債合計	38,824
長期前払費用	2,103	(純資産の部)	
繰延税金資産	677	株主資本	143,435
その他	1,060	資本金	24,356
貸倒引当金	△36	資本剰余金	24,226
資産合計	231,794	利益剰余金	106,461
		自己株式	△11,608
		その他の包括利益累計額	49,029
		その他有価証券評価差額金	50,706
		退職給付に係る調整累計額	△1,676
		非支配株主持分	504
		純資産合計	192,970
		負債純資産合計	231,794

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		63,234
売上原価	28,340	
返品調整引当金戻入額	17	
返品調整引当金繰入額	6	28,328
売上総利益		34,905
販売費及び一般管理費		33,048
営業利益		1,857
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,227	
その他	203	1,430
営業外費用		
支払利息	23	
有価証券評価損	803	
その他	32	859
経常利益		2,429
特別利益		
固定資産売却益	27	
投資有価証券売却益	2,236	2,264
特別損失		
固定資産処分損	62	62
税金等調整前当期純利益		4,630
法人税、住民税及び事業税	390	
法人税等調整額	1,351	1,741
当期純利益		2,888
非支配株主に帰属する当期純利益		71
親会社株主に帰属する当期純利益		2,817

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	24,356	24,226	106,026	△11,607	143,001
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△2,382	-	△2,382
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	-	-	2,817	-	2,817
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△0	△0
自 己 株 式 の 処 分	-	0	-	0	0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	0	434	△0	434
当 期 末 残 高	24,356	24,226	106,461	△11,608	143,435

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	40,326	△1,065	39,261	444	182,707
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△2,382
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	-	-	-	-	2,817
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△0
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	10,379	△611	9,768	60	9,828
当 期 変 動 額 合 計	10,379	△611	9,768	60	10,262
当 期 末 残 高	50,706	△1,676	49,029	504	192,970

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 キッセイ商事株式会社
キッセイコムテック株式会社
ハシバテクノス株式会社

②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 KISSEI AMERICA, INC.
株式会社プロス
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。
- ロ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- ハ. 特定金銭信託 時価法によっております。
- ニ. たな卸資産 主として総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ. 長期前払費用

均等償却によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 返品調整引当金

販売済製商品の返品による損失に備えて、返品実績率により算出した金額を計上しております。

ホ. 売上割戻引当金

連結会計年度末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えて、当連結会計年度中の割戻実績率により算出した金額を計上しております。

- へ. 販売費引当金 連結会計年度末の卸店在庫に対して将来発生する販売促進に要する諸費用の支出に備えて、当連結会計年度中の経費実績率により算出した金額を計上しております。
- ト. 役員退職慰労引当金 連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

- ・退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

- ・過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- ・数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事
工事完成基準

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

- ・消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 43,366百万円
- (2) 国庫補助金等の交付により取得した建物、土地の取得価額から控除した圧縮記帳額
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 798百万円 |
| 土地 | 113百万円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	51,811	-	-	51,811

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	5,094	0	0	5,095

(注) 自己株式の数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,167	25	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	1,214	26	2019年9月30日	2019年12月5日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,214	利益剰余金	26	2020年3月31日	2020年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、現実の為替取引をヘッジする取引以外は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当グループの与信管理に関する規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	36,329	36,329	－
②受取手形及び売掛金	19,462	19,462	－
③有価証券及び投資有価証券	123,081	123,081	－
資 産 計	178,872	178,872	－
④デリバティブ取引	－	－	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

1) 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △803 百万円

2) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	取 得 原 価	連結貸借対照表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,336	88,160	73,824
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	300	302	2
	その他	—	—	—
	その他	3,300	3,661	360
	小 計	17,937	92,124	74,187
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,402	2,595	△806
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	1,250	1,217	△32
	その他	—	—	—
	その他	27,595	27,143	△452
	小 計	32,248	30,956	△1,291
合 計		50,185	123,081	72,895

④デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額5,419百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	36,329	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,462	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
①債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	100	450	1,000
その他	—	—	—	—
②その他	23,348	1,854	1,811	—
合 計	79,139	1,954	2,261	1,000

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,119円89銭
(2) 1株当たり当期純利益 60円31銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	89,634	流動負債	12,838
現金及び預金	31,903	買掛金	2,800
特定金銭信託	2,810	短期借入金	1,150
受取手形	5	リース債	99
売掛金	17,592	未払金	6,385
有価証券	23,342	未払法人税等	9
商品及び製品	6,888	賞与引当金	1,445
仕掛品	26	役員賞与引当金	8
材料及び貯蔵品	5,905	返品調整引当金	6
その他	1,161	売上割戻引当金	273
固定資産	132,852	販売費引当金	163
有形固定資産	23,518	その他	495
建物	9,369	固定負債	19,379
構築物	319	リース債	302
機械及び装置	1,056	長期未払金	354
車両運搬具	12	繰延税金負債	17,837
工具、器具及び備品	698	退職給付引当金	775
土地	11,658	資産除去債務	109
リース資産	402	負債合計	32,218
建設仮勘定	1	(純資産の部)	
無形固定資産	1,351	株主資本	139,584
ソフトウェア	825	資本	24,356
その他	525	資本剰余金	24,247
投資その他の資産	107,982	資本準備金	24,247
投資有価証券	104,119	その他資本剰余金	0
関係会社株式	859	利益剰余金	102,588
長期貸付金	28	利益準備金	940
長期前払費用	2,103	その他利益剰余金	101,647
敷金及び保証金	282	別途積立金	68,100
その他	621	繰越利益剰余金	33,547
貸倒引当金	△33	自己株式	△11,608
資産合計	222,486	評価・換算差額等	50,684
		その他有価証券評価差額金	50,684
		純資産合計	190,268
		負債純資産合計	222,486

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		51,308
売上原価	19,854	
返品調整引当金戻入額	17	
返品調整引当金繰入額	6	19,842
売上総利益		31,465
販売費及び一般管理費		30,566
営業利益		899
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,223	
その他	277	1,500
営業外費用		
支払利息	15	
有価証券評価損	803	
その他	95	913
経常利益		1,485
特別利益		
固定資産売却益	27	
投資有価証券売却益	2,236	2,264
特別損失		
固定資産処分損	62	62
税引前当期純利益		3,687
法人税、住民税及び事業税	132	
法人税等調整額	1,348	1,480
当期純利益		2,206

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	24,356	24,247	—	24,247	940	68,100	33,723	102,764	△11,607	139,761
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△2,382	△2,382	—	△2,382
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	2,206	2,206	—	2,206
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0	—	—	△176	△176	△0	△177
当 期 末 残 高	24,356	24,247	0	24,247	940	68,100	33,547	102,588	△11,608	139,584

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	40,305	40,305	180,066
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	△2,382
当 期 純 利 益	—	—	2,206
自己株式の取得	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	10,379	10,379	10,379
当 期 変 動 額 合 計	10,379	10,379	10,202
当 期 末 残 高	50,684	50,684	190,268

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ②満期保有目的の債券 償却原価法によっております。
- ③その他有価証券
 - ・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- ④特定金銭信託 時価法によっております。
- ⑤たな卸資産 主として総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
- ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④長期前払費用 均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②投資損失引当金 市場価格のない関係会社株式について、実質価額の低下による損失に備えて、その低下に相当する額を計上しております。
- ③賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。
- ④役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ⑤返品調整引当金 販売済製商品の返品による損失に備えて、返品実績率により算出した金額を計上しております。
- ⑥売上割戻引当金 事業年度末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えて、当事業年度中の割戻実績率により算出した金額を計上しております。
- ⑦販売費引当金 事業年度末の卸店在庫に対して将来発生する販売促進に要する諸費用の支出に備えて、当事業年度中の経費実績率により算出した金額を計上しております。
- ⑧退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②退職給付に係る会計処理

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 42,164百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務
- ①短期金銭債権 0百万円
- ②短期金銭債務 644百万円
- (3) 国庫補助金等の交付により取得した建物、土地の取得価額から控除した圧縮記帳額
- 建物 798百万円
- 土地 113百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ①売上高 0百万円
- ②仕入高 3,117百万円
- ③営業取引以外の取引高 107百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末の株式数(千株)
普通株式	5,094	0	0	5,095

(注) 自己株式の数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

前払研究費等	2,596百万円
退職給付引当金	735百万円
棚卸資産	605百万円
賞与引当金	440百万円
有価証券評価損	420百万円
減損損失	149百万円
役員退職慰労金	107百万円
売上割戻引当金	83百万円
未払事業税	53百万円
その他	454百万円
繰延税金資産小計	5,647百万円
評価性引当額	△1,231百万円
繰延税金資産合計	4,415百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	22,112百万円
その他	140百万円
繰延税金負債合計	22,252百万円
繰延税金負債の純額	17,837百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記	
(1) 1株当たり純資産額	4,072円87銭
(2) 1株当たり当期純利益	47円22銭

9. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記
適用はありません。

11. その他の注記
該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

キッセイ薬品工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山中 崇 ㊞

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キッセイ薬品工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッセイ薬品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

キッセイ薬品工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山中 崇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キッセイ薬品工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1、監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2、監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

キッセイ薬品工業株式会社 監査役会
常勤監査役 伊佐治 正 幸 ㊟
監査役 米 窪 眞 人 ㊟
社外監査役 上 野 紘 志 ㊟
社外監査役 中 川 寛 道 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、将来にわたる経営基盤の確保に留意しながら安定的な配当を継続することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、当期における1株当たり配当金は中間配当金26円と合わせて52円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金26円といたしたいと存じます。

その配当総額は1,214,620,186円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員14名は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者は指名・報酬審議委員会が候補者案を審議し取締役会に対して推薦し、取締役会が指名しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	かんざわむつお 神澤陸雄 (1949年10月13日生)	1976年4月 当社入社 1982年6月 当社取締役企画室長 1984年6月 当社常務取締役企画室長 1987年6月 当社専務取締役企画室長 1989年4月 当社専務取締役経営企画本部長 1992年6月 当社代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役会長兼CEO (最高経営責任者) 現在に至る (重要な兼職の状況) 公益財団法人神澤医学研究振興財団理事長	1,541,690株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は取締役役に就任し38年の任務を通じて、当社の事業活動全般に関し豊富な経験と高度な知識を有しています。また、1992年から22年間当社の代表取締役社長、2014年より代表取締役会長兼CEO (最高経営責任者) として経営全般を適切に統括していることから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
2	ふり はた よし お 降旗喜男 (1962年1月12日生)	1984年4月 当社入社 2000年10月 キッセイファーマ・ヨーロッパ株式会社 (出向) 代表取締役社長 2008年6月 当社取締役事業開発部長 2010年6月 当社取締役経営企画部長 2012年6月 当社取締役開発本部長 2016年6月 当社常務取締役開発本部長 2018年6月 当社代表取締役社長兼COO (最高執行責任者) 現在に至る	9,700株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は開発部門等を経て、2008年に取締役に就任、事業開発、経営企画及び開発部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動全般に関し豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2018年より代表取締役社長兼COO (最高執行責任者) として経営全般を適切に統括していることから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	佐藤 公衛 (1952年2月14日生)	1975年4月 当社入社 2006年6月 当社取締役経営企画本部財務管理部長 2010年6月 当社取締役財務管理部長 2012年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社専務取締役 2016年6月 当社取締役副社長 現在に至る	15,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は財務管理部門を経て、2006年に取締役に就任、2012年に常務取締役、2014年に専務取締役、2016年から取締役副社長として、主に経営全般の補佐を担ってまいりましたことから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
4	福島 敬二 (1956年1月13日生)	1979年4月 当社入社 2011年10月 当社医薬営業本部理事流通推進部長 2012年6月 当社取締役医薬営業本部流通推進部長 2012年10月 当社取締役医薬営業本部医薬推進部長兼流通推進部長 2014年6月 当社常務取締役医薬営業本部長 現在に至る	6,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は医薬営業部門を経て、2012年に取締役に就任、2014年から常務取締役として、主に営業・マーケティングの管理・監督機能を担ってまいりましたことから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
5	竹花 泰雄 (1960年10月7日生)	1984年4月 当社入社 2010年6月 当社研究本部理事創薬研究部長 2012年6月 当社取締役研究本部研究企画部長 2016年6月 当社常務取締役経営企画部長 現在に至る	11,664株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は研究部門を経て、2012年に取締役に就任、2016年から常務取締役として、主に経営企画の管理・監督機能を担ってまいりましたことから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	もろ ずみ まさ き 岡 角 正 樹 (1955年8月2日生)	1980年4月 当社入社 2008年6月 当社取締役医薬営業統括本部副本部長兼 医薬マーケティング本部長 2010年6月 当社取締役医薬営業本部長 2012年6月 当社常務取締役医薬営業本部長 2014年6月 当社代表取締役社長兼COO (最高執行責任者) 2018年6月 当社取締役相談役 現在に至る	12,300株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は医薬営業部門を経て、2008年に取締役に就任、営業部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動全般に関し豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2012年に常務取締役、2014年から代表取締役社長兼COO (最高執行責任者) を歴任してまいりましたことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
7	たか やま てつ 高 山 哲 (1961年9月18日生)	1985年4月 当社入社 2007年10月 当社人事部担当部長 2010年6月 当社人事部長 2014年6月 当社取締役人事部長 現在に至る	11,836株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は人事部門を経て、2014年に取締役に就任、主に人事・労務の管理・監督機能を担ってまいりましたことから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
8	まつ した えい いち 松 下 英 一 (1958年9月9日生)	1983年4月 当社入社 2006年10月 当社医薬営業統括本部札幌支店長 2010年6月 当社医薬営業本部札幌支店長 2011年4月 当社医薬営業本部名古屋支店長 2014年6月 当社医薬営業本部理事東京支店長 2016年6月 当社取締役総務部長 現在に至る	3,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は医薬営業部門を経て、2016年に取締役に就任、主に総務及び倫理・環境の管理・監督機能を担ってまいりましたことから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
9	きくち しんじ 菊池伸次 (1961年5月30日生)	1988年4月 当社入社 2011年10月 当社研究本部創薬研究部創薬第一研究所長 2012年6月 当社研究本部創薬研究部長 2016年6月 当社取締役研究本部長 現在に至る	5,300株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は研究部門を経て、2016年に取締役に就任、主に研究の管理・監督機能を担ってまいりましたことから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
10	さがら すみのり 相良純徳 (1959年4月4日生)	1982年4月 当社入社 2005年10月 当社医薬営業本部京都支店長 2008年6月 当社医薬営業統括本部名古屋支店長 2011年4月 当社医薬営業本部医薬推進部長 2012年10月 当社医薬営業本部福岡支店長 2014年10月 当社医薬営業本部理事大阪支店長 2016年10月 当社医薬営業本部理事医薬推進部長 2018年5月 当社医薬営業本部理事医薬推進部長兼 透析領域プロジェクト部長 2018年6月 当社取締役医薬営業本部医薬推進部長兼 透析領域プロジェクト部長 2018年10月 当社取締役医薬営業本部医薬推進部長 現在に至る	3,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は医薬営業部門を経て、2018年に取締役に就任、主に営業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
11	きたはら たかひで 北原孝秀 (1962年3月9日生)	1986年4月 当社入社 2012年6月 当社財務管理部長 2016年6月 当社理事財務管理部長 2018年6月 当社取締役財務管理部長 現在に至る	5,431株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は財務管理部門を経て、2018年に取締役に就任、主に財務の管理・監督機能を担ってまいりましたことから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
12	<p style="text-align: center;">し みず しげ たか 清 水 重 孝 (1949年6月30日生)</p> <p style="text-align: center;">社外 独立</p>	<p>1972年4月 株式会社八十二銀行入行 2003年6月 同行執行役員営業企画部長 2007年6月 同行常務取締役 2009年6月 同行常務取締役松本営業部長 2011年6月 同行退任 2011年6月 八十二リース株式会社代表取締役社長兼 八十二オートリース株式会社代表取締役社長 2013年6月 同社退任 2013年6月 八十二証券株式会社社外監査役 2014年6月 当社社外取締役 2015年5月 株式会社マツヤ社外監査役 2015年6月 八十二証券株式会社退任 2016年3月 株式会社マツヤ退任 2016年6月 日穀製粉株式会社社外監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 日穀製粉株式会社社外監査役</p>	1,900株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は略歴のとおり、金融機関での豊富な知識と会社経営者としての経験、高い知見を有しており、当社の経営全般に対し客観的な視点で提言及び助言をいただいていることから社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
13	<p>のむらみのる 野村稔 (1946年10月24日生)</p> <p>社外 独立</p>	<p>1969年3月 野村工業株式会社入社 1989年7月 同社代表取締役社長 1989年12月 株式会社エスエヌ精機代表取締役社長 1995年11月 株式会社コスモ精工社外取締役 1998年8月 台湾野村股份有限公司董事長 2004年2月 株式会社長野日報社社外取締役 2004年4月 株式会社世界最速試作センター社外取締役 2005年6月 野村工業株式会社と株式会社エスエヌ精機が 合併し、社名変更 野村ユニソン株式会社代表 取締役社長 2008年8月 ドメーヌ・ドゥ・ラ・セネシャリエール社 (フランス) 代表取締役社長 2016年6月 当社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 野村ユニソン株式会社代表取締役社長</p>	1,300株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は略歴のとおり、長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、当社の経営全般に対し客観的な視点で提言及び助言をいただいていることから社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p>			
14	<p>うちかわさゆり 内川小百合 (1950年11月7日生)</p> <p>新任 社外 独立</p>	<p>1973年4月 丸の内タイピスト学校(現丸の内ビジネス専門 学校) 入職 1996年4月 丸の内ビジネス専門学校校長 2012年4月 丸の内ビジネス専門学校校長兼設置者 2013年6月 株式会社長野銀行社外取締役 2018年1月 学校法人秋桜会理事長 現在に至る (重要な兼職の状況) 学校法人秋桜会理事長 丸の内ビジネス専門学校校長 株式会社長野銀行社外取締役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は略歴のとおり、長年教育に関わりながら、学校法人の経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、当社社外取締役として適任であると判断し、新任の社外取締役候補者としております。 なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。</p>			

(注) 1. 各取締役候補者と、当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する会社法施行規則第74条第4項に定める事項の内容
 - ①候補者清水重孝氏、候補者野村稔氏及び候補者内川小百合氏は、社外取締役候補者であります。
 - ②候補者清水重孝氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結のときをもって6年であります。
 - ③候補者野村稔氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結のときをもって4年であります。
3. 候補者清水重孝氏及び候補者野村稔氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は当社定款第29条及び会社法第427条第1項の規定により両氏との間で、法令に定める要件に該当する場合には会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。また、候補者内川小百合氏の選任が承認された場合も、同契約を締結する予定であります。
4. 候補者清水重孝氏、候補者野村稔氏及び候補者内川小百合氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。当社は、候補者清水重孝氏及び候補者野村稔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、候補者内川小百合氏の選任が承認された場合には、同取引所の定める独立役員となる予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役上野紘志氏は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者は指名・報酬審議委員会が候補者案を審議し取締役会に対して推薦し、取締役会が指名しており、また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
いわぶちみちお 岩 渕 道 男 (1955年12月15日生) 新任 社外 独立	1983年8月 公認会計士登録 1998年7月 中央監査法人(みずず監査法人) 代表社員 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2017年6月 同法人代表社員退任 2017年7月 岩渕道男公認会計士事務所代表 2018年1月 税理士登録 2018年5月 株式会社竹内製作所社外取締役監査等委員 2018年6月 株式会社R&Cホールディングス社外監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 岩渕道男公認会計士事務所代表 株式会社竹内製作所社外取締役監査等委員 株式会社R&Cホールディングス社外監査役	0株
【社外監査役候補者とした理由】 同氏は略歴のとおり、公認会計士及び税理士の資格を有しており、その会計及び税務の知識や経験から監査を遂行することができるとの判断から、新任の社外監査役候補者としております。 なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。		

- (注) 1. 同氏と、当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容候補者岩渕道男氏は、社外監査役候補者であります。
3. 同氏の選任が承認された場合には、当社は当社定款第39条及び会社法第427条第1項の規定により同氏との間で、法令に定める要件に該当する場合には会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。同氏の選任が承認された場合には、同取引所の定める独立役員となる予定であります。

第4号議案 補欠の監査役1名選任の件

本総会開始のときをもって、2018年6月27日開催の第73期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査役久保田明雄氏の選任の効力が失効となりますので、社外監査役中川寛道氏、並びに第3号議案が原案どおり承認可決されることを条件に社外監査役岩淵道男氏両氏の補欠として、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者は指名・報酬審議委員会が候補者案を審議し取締役会に対して推薦し、取締役会が指名しており、また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
くぼた あき お 久保田 明雄 (1966年2月18日生) 社外 独立	1998年4月 弁護士登録 1998年4月 宮澤法律事務所入所 2001年3月 同事務所退所 2001年4月 久保田法律事務所入所 (パートナー弁護士) 現在に至る (重要な兼職の状況) 久保田法律事務所弁護士	0株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 同氏は略歴のとおり、弁護士の資格を有しており、その法律知識や経験から監査を遂行することができるとの判断から、法令に定める社外監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役候補者としております。 なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。		

- (注) 1. 同氏と、当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 補欠の社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容候補者久保田明雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 同氏が社外監査役に就任された場合には、当社は当社定款第39条及び会社法第427条第1項の規定により同氏との間で、法令に定める要件に該当する場合には会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。当社は、同氏が社外監査役に就任された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時の取締役14名（うち社外取締役2名）及び監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額8,650,000円（うち、社外取締役に対し総額350,000円、監査役に対し総額1,400,000円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

メ 毛

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

長野県松本市芳野19番48号 当社本社
電話 0263 (25) 9081 (代表)



交通： JR篠ノ井線「南松本駅」より徒歩15分
JR篠ノ井線「松本駅」より車で15分